

各種商品小売業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	11~12	配送業務中、届け先宅横の駐車スペースに車を止め、助手席に置いていた荷物を取ろうとした時、前に停まっていた車がバックしてきて私の車にぶつかり、首・肩・背中を強く打った。	30	1~9
5	1~2	退勤時、従業員駐車場で自転車に乗り損ねて転倒し、左膝を負傷した。	49	100~299
6	10~11	商品を入れる箱（発泡スチロール高さ1m×60?）を、会社の軽バンの運転席後ろより積み込んでいた際、左から右にスライドドアを閉める時、本人の不注意により、誤って右手を挟んでしまったものである。	44	10~29
7	12~13	信号機のある交差点配達を終え帰社しようと時速40km前後で1トントラックを運転していた所、考え事をしていたため赤信号に気づかず交差点に突入し、右から来た車と衝突し右手中指を骨折した。信号無視の事故のため過失割合は100対0であった。	46	1~9
9	7~8	店の新店オープニングセールの販売応援に向かう途中穏やかなカーブで、ハンドル操作を誤り、反対車線にはみ出してしまい対向車と正面衝突した。その衝撃で車が回転し、後続から来ていた車にも衝突してしまった。	23	10~29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html